

規則を守り、秩序正しい船釣りをしましょう

錨止め禁止区域（島根海区漁業調整委員会指示）



この略図のとおり、本委員会の指示により、錨止めを規制しておりますので御注意下さい。この指示に違反した場合には罰則が適用されます。

但し、錨止めは承認制になっています。期間は6月15日から10月31日までです。